

第7次豊山町高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画の進捗状況

1. 介護サービス給付費（居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス）【P107】

※H28年度はH28年11月サービス提供分まで

サービス名	H26 年度			H27 年度			H28 年度		
	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)
①訪問介護【P89】	508	5,917	27,626	538	6,569	30,312	420	5,735	25,246
②訪問入浴介護【P90】	97	525	6,387	55	358	4,615	37	210	2,534
③訪問看護【P91】	159	962	7,065	150	971	7,402	128	849	7,572
④訪問リハビリテーション【P92】	13	103	632	17	97	587	10	56	288
⑤居宅療養管理指導【P97】	774	-	5,184	891	-	6,089	709	1,666	5,103
⑥通所介護【P93】	1,493	14,759	134,060	1,644	16,222	147,453	898	9,640	77,819
⑦通所リハビリテーション【P94】	375	2,988	30,483	351	2,950	28,525	198	1,973	16,195
⑧短期入所生活介護【P95】	371	4,623	39,377	307	3,149	27,623	263	3,337	25,839
⑨短期入所療養介護【P96】	4	30	350	7	54	607	3	9	96
⑩特定施設入所者生活介護【P102】	212	-	40,451	248	-	47,850	151	4,453	28,980
⑪福祉用具貸与【P99】	-	1,299	17,422	-	1,279	19,161	1,036	29,731	14,132
⑫特定福祉用具販売【P100】	25	-	1,009	26	-	755	25		651
⑬認知症対応型共同生活介護【P105】	100	-	24,649	104	-	25,326	72	1,945	17,741
⑭地域密着型通所介護	-	-	-	0	-	0	404	5,087	40,365
⑮住宅改修【P101】	23	-	2,192	18	-	1,665	12		862
⑯居宅介護支援【P98】	2,092	-	26,257	2171	-	28,781	1,686		23,007
⑰介護老人福祉施設【P103】	569	-	139,213	613	-	145,799	494	14,455	112,906
⑱介護老人保健施設【P104】	292	-	78,377	276	-	70,606	241	7,078	63,979
⑲介護療養型医療施設【P104】	33	-	11,796	14	-	4,175	9	252	2,864
(A) 小計			592,530			597,331			466,179
(B) 事業所返還金			0			18			0
(C) 合計【A-B】			592,530			597,313			466,179

2. 介護予防サービス給付費（介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス）【P108】

サービス名	H26 年度			H27 年度			H28 年度		
	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)
①介護予防訪問介護【P89】	162	－	2,971	183	－	3,490	93	575	1,716
②介護予防訪問入浴介護【P90】	1	2	16	0	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護【P91】	15	48	348	29	112	797	14	67	358
④介護予防訪問リハビリテーション【P92】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤介護予防居宅療養管理指導【P97】	81	－	548	127	－	850	91	219	636
⑥介護予防通所介護【P93】	429	－	14,900	491	－	13,880	253	1598	6,576
⑦介護予防通所リハビリテーション【P94】	63	－	2,375	71	－	2,206	78	525	2,256
⑧介護予防短期入所生活介護【P95】	16	67	474	39	216	1,255	18	61	392
⑨介護予防短期入所療養介護【P96】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩介護予防特定施設入所者生活介護【P102】	33	－	3,342	35	－	2,476	33	858	2,391
⑪介護予防福祉用具貸与【P99】		239	1,876		382	2,793		365	2,264
⑫介護予防特定福祉用具販売【P100】	10	－	183	16	－	372	7		186
⑬介護予防認知症対応型共同生活介護	0	－	0	5	－	386	1		47
⑭介護予防認知症対応型共同生活介護	0	－	0	0	－	0	0	0	0
⑮介護予防住宅改修【P101】	7	－	610	14	－	1,259	4		376
⑯介護予防支援【P98】	667	－	2,940	859	－	3,881	621		2,794
(D) 合計			30,583			33,645			19,992

3. その他給付費等【P108】

サービス名	H26 年度			H27 年度			H28 年度		
	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)	利用者 (人)	回 数 (回)	給付費 (千円)
特定入所者介護（予防）サービス費	800	-	24,634	715	-	25,607	553		19,978
高額介護（予防）サービス費	1,074	-	10,623	1,085	-	11,871	971		9,872
高額介護（予防）サービス費 （※生活保護分）	88	-	737	83	-	887	67		932
高額合算介護（予防）サービス費	64	-	1,860	75	-	1,849	7		248
審査支払事務手数料	-	10,088	472	-	10,958	373		8,246	281
（E）合計	38,326			40,587			31,311		

4. 介護給付費（合計）

（単位：千円）

介護給付費 (C + D + E)	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	661,439	671,545	(H28 年 11 月までの実績) 517,482 (推計値) 690,000
介護保険計画値	699,061	731,228	766,878

5. サービスの種類（用語解説）

サービス名	サービスの内容
訪問介護 介護予防訪問介護	要介護者や要支援者に対して生活面での自立に向けたサポートを行うため、ホームヘルパーが要介護者の自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事や生活に関する相談・助言など、必要な日常生活の世話をを行います。
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図るため、要介護者や要支援者の自宅を訪問し、簡易浴槽を家庭に持ち込み、入浴の介護を行います。
訪問看護 介護予防訪問看護	療養生活の支援と心身機能の維持・回復を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが要介護者や要支援者の自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法士・作業療法士が要介護者や要支援者の自宅を訪問し、理学療法・作業療法などの必要なリハビリテーションを行います。
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	通院が困難な要介護者や要支援者の療養上の管理・指導を行うため、病院、診療所、薬局の医師、歯科医師や薬剤師などが自宅を訪問し、心身状況や環境などを把握の上、療養上の管理・指導を行います。
通所介護 介護予防通所介護	利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、要介護者や要支援者がデイサービスセンターに通い、入浴や食事などの日常生活上の世話、相談・助言や機能訓練（レクリエーション）などを行います。
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	心身機能の維持・回復や体力の増進を図り、日常生活上での自立を図るため、要介護者や要支援者が老人保健施設や病院・診療所などに通い、心身機能の維持・回復や日常生活の自立を助けるための理学療法・作業療法などのリハビリを行います。
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	利用者の心身機能の維持や家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、要介護者や要支援者が特別養護老人ホームなどに短期間入所し、当該施設において入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練（レクリエーション）を行います。
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	利用者の心身機能の維持や家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、要介護者や要支援者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所し、当該施設において看護・医学的管理下の介護や機能訓練など、必要な医療や日常生活の世話をを行います。
特定施設入所者生活介護 介護予防特定施設入所者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウスに入所している要介護者や要支援者の入浴・排せつ・食事などの介護、生活などに関する相談・助言、機能訓練や療養上の世話をを行います。

サービス名	サービスの内容
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	家庭での日常生活上の便宜や機能訓練を図るため、心身機能が低下し、日常生活に支障のある要介護者や要支援者に、福祉用具を貸し出します。
特定福祉用具販売 介護予防特定福祉用具販売	家庭での日常生活上の便宜や機能訓練を図るため、日常生活に支障のある要介護者や要支援者などに、福祉用具購入費用の9割（8割）を支給します（上限額9万円又は8万円）。
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	町内に在住で認知症の状態にある要介護者や要支援者に対して、共同生活を営むべき住居で、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練（レクリエーション）を行います。
小規模多機能型居宅介護	居宅、又はサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにする。
地域密着型通所介護	利用定員18名以下の通所介護事業所で地域との連携や運営の透明性を確保するために市町村が指定監督する事業所で、豊山町に住民登録のある方が利用出来、入浴や食事などの日常生活上の世話、相談・助言や機能訓練（レクリエーション）などを行います。
住宅改修 介護予防住宅改修	自宅での心身機能の維持及び日常生活上の便宜を図るため、手すりの取付けや段差解消などの小規模な住宅改修を行う場合に、その費用の9割（8割）を支給します。
居宅介護支援 介護予防支援	要介護者や要支援者による居宅サービスの適切な利用を可能にするため、心身の状況、置かれている環境や意向などを勘案して、居宅サービス計画を作成します。その後、この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者との連絡調整、その他のサービス提供を行います。
介護老人福祉施設	特別養護老人ホームに入所する要介護者の入浴・排せつ・食事など生活上の世話、機能訓練（レクリエーション）、健康管理や療養上の世話を行います。
介護老人保健施設	入院治療の必要がない要介護者に対して、看護、医学的管理下での介護や機能訓練など、必要な医療や日常生活上の世話を行います。
介護療養型医療施設	療養型病床群などを整備している病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護などの世話や機能訓練などの必要な医療を行います。
特定入所者介護（予防）サービス費	市町村民税非課税世帯等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）負担には限度額が設定され、限度額を超える分は特定入所者介護サービス費

	として現物給付されます。
高額介護（予防）サービス費	要介護者や要支援者が1か月に支払った利用者負担の合計が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費として払い戻されます。
高額合算介護（予防）サービス費	要介護・要支援者の世帯の1年間の介護介護保険利用者負担額と医療保険の一部負担金を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えた場合、高額合算介護サービス費として払い戻します。
審査支払事務手数料	町が愛知県国民健康保険連合会に委託している介護サービス利用の審査・支払業務に係る手数料